

第23期（令和4～6年）第2回 公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：令和5年6月2日（金）午前11時00分～

場所：苫小牧市職員会館 304号室

○（事務局）永井課長

本日は、大変お忙しいなかお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会を開催したいと思います。はじめに事務局の方から出欠の報告、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議には審議会委員14名中、9名の出席を頂いておりますので、ご報告させていただきます。それでは、本日の会議資料につきまして確認をさせていただきます。

まず、式次第がございまして、次に委員名簿、次に座席表、次に資料1がございまして、次に資料2が1ページから8ページまでのものがございまして、また、本日の会議には、昨年11月に開催された第1回審議会にて配布させていただいております「経営展望」、「経営戦略」が必要となります。念のため本日も配布させていただきましたが、お手元にありますでしょうか。不備等ございましたら申し付けくださるようお願い致します。

只今から会議に入りますが、会議の議長につきましては業務規程によりまして、本審議会の会長が務めることになっております。従いまして、佐藤会長に、議事進行をお願いいたします。佐藤会長よろしくをお願いいたします。

●（議長）佐藤会長

会長をさせていただきます。北洋大学の佐藤でございます。審議会開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルスの感染症も5類相当となり、中止していたイベントなども徐々に再開されて、少しずつではありますが、ようやく世の中に活気が戻り、明るい兆しが見えてきたと感じております。

さて、本日は、次第にありますとおり、報告事項が2件、協議事項として1件の議題がございまして、特に、協議事項については、市場の計画であります経営展望、経営戦略の検証と見直しについて協議させていただく予定でございます。

コロナは収束へ向かっておりますが、物価高騰などの新たな課題が生じております委員の皆様におかれましては、卸売市場について貴重なご意見やご助言をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますが開催の挨拶といたします。

それでは、本日の議題に入ります。はじめに、報告事項(1)苫小牧市公設地方卸売市場審議会委員の辞任について、事務局より説明をお願いします。

○(事務局)伊藤主幹

資料1をご覧ください。令和5年5月25日付けで、苫小牧市町内連合会 理事 吉田利昭氏より、連合会の担当委員の変更に伴い、辞任の届出がございましたのでご報告いたします。

町内会連合会からは、団体推薦を他の審議会と同様に1名にしてほしいと要請を受けており、当審議会においては町内会連合会から平田様が委員として、選出していただいていることから補充はしない方向で考えておりますので併せて報告いたします。

●(議長)佐藤会長

只今の説明に対し、ご質問等がありましたら、お受けします。何かございますでしょうか。(質問無し)

それでは、今後の審議会の運営について、13名で進めさせていただきます。

では、次に、報告事項の(2)令和4年度水産物部・青果部管理運営実績について。指定管理者を受託されております卸売会社の委員の方が本日もご出席でございますので、報告を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○西田委員

水産物部の運営を指定管理で受けております、マルトマ苫小牧卸売株式会社の西田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度の水産物部といたしましては、まず、鮮魚のほうがありますけども、鮮魚のほうは、取扱量につきましては1万51トンということで、前期よりも801トン、率にすると108.7%の増、金額についても119.3%と、約19%の収益を伸ばしております。

それから、塩干加工品におきましては、取扱数量が772トンということで、前期よりも125トンの増、率にすると119.3%、19%ほど増になっておりますし、金額のほうも180.8ということで、80%の増というふうになっております。

それから、冷凍品目につきましては、取扱数量が1,128トンということで、前期より313トン、率にしますと138.4%の増、金額のほうも142.6%ということで、42%の増というふうになっております。

全体としましても、数量的に見ますと111.57%ということで、11.57%伸ばしております。金額のほうも134.05ということで、34%の金額の増というふうになっ

てございます。

それで、指定管理として受託しておりますが、その中で昨年に実施した実施事業につきましては、まず、夏休みに親子見学会ということで、小学生とその保護者を7月30日、8月6日ということで実施をしております。全部で5組しかいなかったんですけども、11名の親子の方に見学をしていただいております。

それから、市民感謝祭、これは青果棟と同日付で開催しましたけども、10月2日日曜日、朝の9時から11時までを対象にやりました。全体で600名ほど、お互いにあれですけども、市民の方々に来ていただいております。

それから、三つ目として、苫小牧産に限ったお魚類、ホッキでも貝類でもいいんですけども、そういう苫小牧産の魚を使った料理コンテストというのを今年の2月に開催しまして、応募が8名から14作品が出てきております。新聞等にも出ましたんで、知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、いろんな作品が出てきて、大変興味深いお話も伺えたかなというふうに思っております。

今年度の予定としましては、先ほど言った三つの事業はそれぞれ、またやりたいよというふうに考えております。

ただ、夏休みの親子見学会やったときに、夏休みに限らず、土曜日なら来られますよというご意見があって、夏休み期間じゃなくて秋口の秋サケだとか、そういうものが上がる時期も見たいという声がありましたので、その辺をちょっと検討していきたいかなというふうに考えております。

市民感謝祭は9月に実施したいかなというふうに思っておりますが、まだ、合同でやるかはちょっとまだ話をしてない状況です。

それから、料理コンテストのほうは、今年度というか、2月にやりましたんで、冬場にやったんで、今度はちょっと時期を変えてやろうかなということで、一応11月ぐらいにはやろうかなというふうに考えております。この辺を見ますと、スーパーで並んでいるパックの魚だとかがあるんですけども、参加した方から聞く話によると、北海道産というのは結構あるんだと、苫小牧産というのがなかなかないということで、ぜひともスーパー等に協力してもらって、苫小牧産という表示をしてほしいなというようなご意見等があったんで、その辺も含めて検討したいなというふうに考えております。

以上、簡単ですけども、水産棟のほうの報告とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。

ただいまの西田委員のご報告につきまして、何かご質問等はございますか。何かございませんか。

ちょっと数字が、報告から想像しますとなかなか100%を超えている状態だというこ

とと、あと、見学を希望する方の都合に合わせていろいろ変えたということなんですが、やっぱり小さいお子さんというか、学校のお休みとかに関係があるようですか。

○西田委員

はい、やっぱり去年は特に小学生限定でやったんですけど、ですから、あまり幼稚園児だとか中学生まででいっちゃうとなかなか集まってこないかなということで、小学校1年生から6年生までのお子さんとその保護者ということでやらせていただいて。

●（議長）佐藤会長

保護者の方で。

○西田委員

一人だとちょっと子供だけだと危ないんで、事故があっても大変なんで、ちょっと保護者の方についてもらってやったら、お母さん方はやっぱりうちの競りだとかを見ていただいたんですけども、こんなに種類があるのとか、こんなお魚が捕れるのとか、いろんなご意見がありまして、やっぱり苫小牧産の、地場の魚のPRに今後も続けていったほうが面白いかなというか、興味深いだらうなというふうに考えております。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ほかにご質問等ございませんか。ありがとうございました。

（質問無し）

それでは、続きまして、青果部から野澤委員、お願いいたします。

○野澤委員

青果部指定管理、卸をしております、丸一苫小牧中央青果株式会社、野澤でございます。座ったまままでのご説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年1年間、私ども青果物、野菜、果物の取扱いをしているわけですが、扱ひといたしましては、前年対比で、ちょっと水産とは違ひまして、91.2%と、若干の推移を減というような形での取扱状況での収量となっております。それにおきましては、天候云々かんぬん、野菜、果物の夏場の高温、温暖化等々による作況が悪いとか、いろんな要素はありますが、あとは若干やはりコロナの関係でもいろんな意味での業務筋の動きの納品が少ないとか、そういうような形の中での取扱減というような形の1年間の収量となりました。

よって、金額ベースで27億5,000万円ぐらいということで、93.4%弱というような形での取扱いの、野菜、果物を合わせた合計の数字ですけども、そのような形での収量

となっております。それにおきましては、コロナの関係、いろんな要素がありますけども、その辺の中での収量というような厳しい結果での金額ベースでの収量となっております。

あとは、水産部と同じ、私ども、卸という形の中で指定管理というような形を仰せつかって始まったわけでございますけども、水産と同じく、一般市民がなかなか出入りできない施設という形の中で、市場関係者の利用を含めた形の中での施設の管理運営というものに努めながら、1年間、無事、何とかコロナも、昨年を振り返ってみますと、今はもう5類に下がりましたけども、昨年はやっぱりもう春からいろんな意味で、非常事態宣言が出たりとか、いろんな形の中での青果物の市民に対する安定供給という意味で、そういう感染対策を利用されている業者の方、中の方含めた形で感染対策をしながら、市場の運営ということの取組をしてきた中で、何とか市場も閉めない形で1年間無事に終わったというような形で安堵しております。

そんな中で、やはり施設云々かんぬんも、これからの議論にはなりますけども、いろんな意味で老朽化ということでありましたので、その辺の維持、対策を含め、管理しておりますけども、市役所を含めた中での連携を含んだ中で何とか円滑な運営に努めてまいりました。

そんな中、先ほど水産のほうからも出ましたけども、水産、青果ということで、一般市民への開放ということで、共同開催という形で一般市民へという形の市場開放というものを開催することができました。

でも、実際のところを言いますと、本来は9月にやる予定だったんですが、コロナの関係が蔓延しているということで1か月ほど延期した中で、何とか開催にこぎ着けたというような形で、感染対策をしながら一般市民に来ていただくというような形に、規模はかなり縮小しましたが、開催することができたというような形になっておりまして、あとは、近隣の、同じ敷地の中にふらっと市場がある中で、ふらっと市場の連携をというような形も指定管理として連携した中でということで、ふらっと市場に受け入れた職場見学という形でも、ふらっと市場に来た方を青果市場のほうにも職場見学ということで、ここで青果物を売っているという形をアピールするということを共同でやったりとか、あとはNPO法人の中で、学校のほうは開催できませんでしたが、市場見学という形の中で受入れをした中で、なかなか、これは親子を含めて20名ほどが市場のほうに見学に来ていただきましたけど、一応2階のほうに通路があるものですから、現場のほうはなかなか危ないということで、親御さんを含めて来た中で、2階の通路から競り場を見学するなり、あとは冷蔵庫施設を含めた中でのというところで、やはり皆さんというところで、水産のほうでも出ましたけども、ここに青果市場があるんだということで、こういうところで扱っているというところのアピールということが、このコロナの中で二、三年できませんでしたが、することができたということで、また、今年度も5類相当に下がったということもあります。

計画としては、やはり市場開放をするというところと、どういう形で進めるかということで、一般市民の市場見学、競りの見学とか施設の見学ということを考えて、今年も進んでいきたいというふうには考えております。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。ただいまの野澤委員からのご説明につきまして、何かご質問、また、お知りになりたいこと等はございませんか。

私がちょっと教えていただきたいことがございますけど、よろしいですか。

野澤さん、すみません、私もぷらっと市場との関係がすごく気になっていたんですけど、今、一緒に開放するということがあったんですが、多分市場のところを見る機会というのほとんどない方もいらっしゃるし、ぷらっと市場の名前と関連があるように思われている方も随分多いかと思うんですね。それで、ぷらっと市場のことはよく記事になって、新しいお店が出たとか、そういうようなことがあるんですけど、野澤さんのところの市場の開放ですね、見学とか、そういうところはあまり取り上げられなかったようですか。

○野澤委員

このNPO法人の職場見学に来られたときは、新聞記事に載せていただきました、取材を含めて。

●（議長）佐藤会長

そうですね。じゃあ、教えていただきたいというのは、その感想ですね。皆さん、どんなふうに使われたのかなと思って。

○野澤委員

やはり、先ほど水産の西田委員のほうからも出ましたけど、こんなに苦小牧に魚が捕れるんだとか、あっ、こんなに青果物がいっぱい入っているんだというような形で、特にお子さんなんかはやはりスーパーとかいろんなところにしか並んでいないもの、私たち売る単位とか、いろんなものを含めて、大量な荷物があるというところ、やはりびっくりというか、驚いているというか、というところもありますので、やはりこういう水産、青果を含めて、こういう施設があるからこそ、野菜、青果、水産を含めた供給になってるというところを一般市民の方にアピールしていきたいというふうに考えております。

●（議長）佐藤会長

インバウンドだけではないんですけども、非常に市場の見学というのは興味がある方が多いみたいなので、今後定期的にとか、今、例えば9月から10月に変えても市場を開放してくださっているんですけど、そういうものの回数を増やすとか、そういうようなお考えなどはお話に出たことはありますか。見学者の方から、年に何回ですかとか、そういうようなご質問はありましたか。

○野澤委員

これからいろんな意味で市役所のほうとも連携しながら、学校関係とかいろんな部分もしたいんですけど、今回来られた方で、どういう形で、例えば個人的に来られますかとか、いろんな形で話は来ましたんで、例えば町内会の子供たちのプランで来られますかとか、私どもも指定管理をやっておりますので連絡くださいという形で、日程とか時間とか、いろんな意味で調整をさせてほしいということで、私どもとしては受入れはいつでも歓迎というか、だから、それをどういう形で、公平な形で一般市民の方に公表していけるかというところは模索していきたいなというふうに考えております。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。いろいろお考えで、周知のこと、周知の方法等をお考えのことと思います。ありがとうございました。ほかにご質問とか、これはどうだとか、お知りになりたいことはございませんか。

（質問無し）

なければ、報告事項の（２）令和４年度水産物部・青果部管理運営実績についての報告を終わりたいと思います。

次に協議事項になります。（１）「経営展望、経営戦略の検証及び見直しについて」、事務局において説明願います。

○（事務局）伊藤場長

当市の市場では、令和元年度から令和１５年度までの計画として、基本理念、方針に基づく、具体的な施策を示した「経営展望」を令和元年度に、投資・財政計画を重視して策定した「経営戦略」を令和３年度に策定しております。

具体的な施策については、短期、中期、長期として、５年ごとに実施時期を示しておりますが、本年、短期的施策の最終年を迎えるため、終了したもの、継続するもの、また、時代に合わないもの、新たに必要となった施策など検証しながら、見直しが必要と考えております。

また、令和１６年度以降の計画が示されていないところから、特に、施設整備につきましては、工事が必要となった場合には、計画から施行まで、数年要することとから、今から情報収集しながら議論していかなくてはならないと考えております。

「経営展望」と「経営戦略」は、同様の施策に基づき計画しているところから一本化して管理してまいりたいとも考えております。つきましては、今後、年間、数回程度、審議会を開催させていただき、委員の皆様のご意見をいただきながら検証や見直しを行い作業を行い、進捗状況もよりますが、中期的計画に入る来年度以降の早い時期に、改定版を作成していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

本日については、前段に既にご承知の委員もいらっしゃると思いますが、改めて「経営展

望]、「経営戦略」について、概略をご説明させていただきます。

その後資料に基づき、「経営展望」の具体的な短期的施策について、取り組んだ内容を、事務局として把握しているものご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○（事務局）紺世主査

～経営展望の説明～

それでは、「経営展望」の冊子をご覧ください。

1 ページ、冒頭に背景として、国の基本方針に基づき、本市場においては平成29年7月から市場運営審議会の中に専門部会を設置し、『経営展望』の策定に取り組んできたことなど、詳しく説明させていただいております。

次に2 ページ、第1章として、よく経営診断等に用いられているSWOT分析の手法を用いて各部門で「内部環境」と「外部環境」について分析を行い、効果的な手法を検討した内容を3 ページから5 ページに、また、青果棟と水産棟の建物劣化度の調査を実施し、市場の現状を整理いたしました。調査の結果、躯体の耐用年数はむこう15年間の施設運用に問題ないと判断された建物劣化度調査について、6 ページに、詳細を記載いたしております。

次に7 ページ、第2章では、現状を整理した結果から、本市場3部門共通の品質管理の徹底など市場の課題を10項目に整理いたしております。

次に8 ページ、第3章では、基本計画では、「市民等への安全・安心な生鮮食品等の安定供給に努めること」また「新たな取り組みに挑戦し、より効率的な魅力あふれる市場を目指すこと」と2つの大きな理念を掲げ、1.市場の機能強化、2.市場の役割の発揮・発信、3.市場施設の維持・整備、4.市場の管理・経営の改善と4つの基本方針を示しております。

基本理念、基本方針に基づいて、各部門で戦略を練って第2章で整理された10項目の課題について、9から11 ページに青果部、12から14 ページまでに水産物部、15から16 ページに花卉部、17 ページにその他、3部門共通の具体的な施策を記載しております。主な具体的な施策といたしましては、使用料等の減額、青果部・水産物部については、指定管理者制度を導入、花卉部の民間移譲がございます。

18 ページからの第4章では、第3章において示した具体的な施策について行動計画の中で、各部門における取り組みの主体者や実施時期を記載しております。

最後25 ページに、市場の維持・整備に関わる整備計画を記載しており、それ以降につきましては、参考資料となっております。

以上で「経営展望」についての説明を終わらせていただきます。

～経営戦略の説明～

続きまして、「経営戦略」の冊子をご覧ください。

策定の背景につきましては、1 ページに記載しておりますが、平成26年の総務省通知に

より、中長期的な視野に基づく計画的な経営のため「経営戦略」の策定が求められましたものでございます。

本市場では、先に『経営展望』を策定していたことから、「経営展望」等他の計画と整合性を図った上で、経営健全化を図るため、投資・財政計画を重視した『経営戦略』の策定となりました。

1ページ下段から3ページには、事業概要、策定当時の事業形態、使用料形態、経営状況を記載しております。

4ページから6ページには、将来の事業環境について、取扱高、使用料収入、組織、施設の見通しを記載しております。なお6ページ、施設の見通し、7ページ、の経営の基本方針は、「経営展望」にもお示しさせていただいております。

8ページには、投資・財政計画についてお示ししております。

こちらには、令和3年度の青果部・水産物部への指定管理者制度の導入、令和4年度の花弁部の民間移譲の予定も踏まえた計画としております。

9ページには、公営企業として実施する必要性など、経営戦略の事後検証、改定等に関する事項について記載しております。

以降、別紙においては、投資・財政計画を数値化、グラフ化したものとなっております。施設の維持・整備の多くが計画前半の年度に実施することから、単年度収支は令和8年度まで減少となりますが、令和9年度からは改善されていく見込みとなっております。

以上で経営戦略の説明を終わらせていただきます。

○（事務局）伊藤主幹

～具体的施策評価（短期）の説明～

経営展望でお示した具体的施策について、取り組んだ内容を、事務局として把握しているものについて、資料に基づき、ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

1ページから2ページは青果部の記載でございます。経営展望の行動計画の様式に記載しております。主な内容としましては、

戦略（1）品質管理の徹底としては、青果部については、市場売場に、保管する冷蔵施設を有している他、別棟に、冷蔵、冷凍できる低温流通センターを、卸売業者や仲卸業者で、利用組合を設立して、運用し温度管理に努めております。

衛生管理としましては、トイレ手洗や消灯は非接触タイプを設置しております。

戦略（2）生産者との連携強化としては、特に卸売会社は千歳に支店がございますので、連携しながら、集荷に努めております。

戦略（3）新しい販路の拡大といたしましては、仲卸を通じて道外へも販売しておりますが、市場法の改正により、道外などの市場との取引にも努めております。

戦略（4）市場の情報発信と観光機能との連携といたしましては、コロナ禍のため規模を

縮小しながらも、令和4年度に市場感謝祭を水産物部と同時開催しました。

また、港まつりも再開されましたので、駐車場の開放や花火鑑賞ツアー市場施設の開放など観光機能との連携の取組んでおります。

戦略(5)施設の有効利用と機能強化といたしましては、後ほど、まとめて維持整備計画の実施内容の資料説明において、ご説明いたします。

戦略(6)使用料等の検討といたしましては、令和元年10月に市場の活性化を目的に、売上高割使用料況を1000分5から1000分3へ、施設使用料を一律に概ね半額に減額いたしております。

戦略(7)民間活力の導入といたしましては、令和3年10月に部門の卸売会社を指定管理者として、指定管理者制度を導入しております。

3ページから4ページについては水産物部の取組みを記載しております。

主な内容といたしましては、

戦略(1)品質管理の徹底としては、現在コロナ禍で休止中ではありますが、公設としては任意であります。「北海道ぎょれん」の産地市場高度化衛生管理点検に受けており、通常管理A、高度管理B、総合管理Cステップにおいて合格点の評価を受けており、指摘事項については、建替や大規模な修繕を伴うもの以外のものについて、維持整備を行っております。また、平成29年度より活魚水槽を導入し、鮮度が良い状況で取引し、活魚の取引が増加している伺っております。

戦略(2)生産者との連携強化としては、地元漁協さんとの主荷の協力や、道内外の他市場間取引などにより、品揃えが充実し、多くの種類の水産物の取引が行われております。

戦略(3)新しい販路の拡大といたしましては、市場法の改正による規制緩和により、レトルト商品など自社開発し、今まで取引していなかったイベント会社などに販売するなど、積極的な取組みを行っております。

戦略(4)市場の情報発信と観光機能との連携といたしましては、コロナ禍のため規模を縮小しながらも、令和3年、令和4年度市場感謝祭が取り行なわれ、好評を得ております。また、「マルトマ食堂」など連携し、苫小牧産お魚料理コンテストの審査委員長を勤めてもらうなど、消費拡大に努めて取り組んでおります。

戦略(5)施設の有効利用と機能強化といたしましては、後ほど、まとめて維持整備計画の実施内容の資料説明において、ご説明いたします。

戦略(6)使用料等の検討、戦略(7)民間活力の導入につきましては、青果部と同様となっておりますので説明を省略させていただきます。

次に花き部につきましては、様々な施策に取り組んでまいりましたが、令和5年1月1日に、民間に移譲いたしましたので、取組みは終了となります。

個別の取組みにつきましては、5ページから6ページに記載しておりますので、後ほどご一読いただければと思います。

次に7ページでございますが、3部門共通の取組を記載しております。

戦略(8) 防災対策としましては、災害時の市場間の相互応援協定を継続するとともに、各部門ごとの業務継続計画や惨害訓練の実施に向けた検討を行っているところでございます。

戦略(9) 労働改善の改善としましては、休日増や残業時間の削減、ITの活用など労働条件や環境の改善に取り組んでおりますが、中々求人募集しても申込がないなど苦慮していると同っています。

その中でも、少しずつではありますが若者の採用や業務職において、水産物部に女性の登用などがされていると同っております。

戦略(10) その他取引ルールの検討につきましては、市場法が改正され、第三者販売や直荷引き、商物一致の原則などの取引ルールは、市場ごとに定めることとなったのですが、道内公設市場の多くが従来の規制を継続しましたが、当市場につきましては、場内における取引を除き、市場法の改正に沿って、業務規程を緩和いたしました。その効果もあり、水産物部などにみられるように取引の増加に繋がったものと考えております。

～整備計画について～

8ページの維持・整備計画の実施内容をご覧ください。

3部門とも施設の状況や要望により、施工を前倒ししたり、先送りして実施しているものもございますが、概ね計画通りに進んでおります。

青果部の主な実施内容については、青果棟の暖房設備更新、冷却設備更新と低温流通センターの冷却設備更新などを実施しています。また、売場床工事やLED化につきましては、施工を始めており、順次更新を進めております。

次に、水産物部の主な実施内容については、水産棟2階屋根、天井、冷却設備、売場床の改修などを実施しており、青果棟と同じくLED化の施工を始めており、順次更新を進めております。

花き部につきましては、民間移譲の前に、冷却設備、暖房機の更新を実施しております。

以上、未施工のものもございますが、要望や緊急修繕などの予定変更に対応するため、業者に状況を確認しながら、修繕を要する必要があるものから対応をしております。以上で、資料2の説明を終了させていただきます。

●(議長) 佐藤会長

ありがとうございました。農林水産省の求めによって経営展望を、そして、総務省通知に対する戦略をおつくりになったということで、それぞれ詳しい資料、ありがとうございました。

これ、苫小牧市の公設地方卸売市場のところなんですけれども、これも詳しい説明をしていただきました。かなりの量になりますので、全体的にということでも結構ですが、ピンポイントで今のご説明の中で何かお気づきの点、それからお知りになりたい点、ご意見等がご

ございましたらお聞かせいただきたいと思います。

協議でございますので、なるべく皆様のご意見を反映したほうがよろしいと思いますので、専門的な面からのご質問でも結構ですし、お立場からのご発言でも結構でございますので、何か一言ずつ、ご意見を頂戴したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

そんな用意はしていないということもあるかもしれませんが、ただいまのご説明いただいたことに対する感想でも結構でございますので、何かご意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

順番ですけど、時計回りでよろしいか、こちら、右回りでも、こちらから順番に、座席の順で、野澤さんのほうからやっていきましょう。

○野澤委員

整備計画のところを、今、一番最後のページ、8ページを含めて、私どもも卸しをしながら指定管理、施設の管理をして、市役所のほうと連携しながら、いろんな改修等々の相談をしながら、利用者に安心・安全でというような施設、清潔感を含めたところの対応を準備している中、今、昨今、電気代等々、いろんな部分の値上げというところで、LED化のほうも昨年、場内の電気を含めて、今年も計画を受けているというところで、私どもの経営を含めて、経費のところの削減と、いろんな部分取り組んではいますが、電気代等々が足りないところはありまして、その辺、役所と連携しながら、そういう整備の緊急性とか順番とか、いろんな部分の要請をしながら対応しているところでございますが、実際のところを言いますと、青果、水産含めまして、もう50年以上経過しているというところで、この維持、修繕のところはしていただいているんですが、老朽化の避けられないというところは多々見られているというところであります。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。では、続きまして順番に西田さん、お願いいたします。

○西田委員

今、青果棟のお話もありましたけども、水産棟もかなり古い、老朽化が目立つところで、先日も玄関が雨漏りしたり、いろいろありますけども、今後やっぱりこの50年経過している水産棟、青果棟をいかに改築というのか、建て替えをしていくのか、その辺も含めて、一度委員の皆さんに現状を見ていただきたいというのが一つのご提案でございます。

やっぱり現場を見ないとどういう状況なのかというのが分からないでしょうし、ちょっと朝早いんですけども、水産は6時半から競りが始まります。漁組の伊藤さんもあれですけども、大体荷受けは通常で4時半から、今、ちょっと多いので3時半からとかでやっていますけども、その時間はちょっとあれなんですけども、その競りの状況だとか、そういうのも含めて、建物だとか、そういうのを見ていただければなど。

現場に来ていただくと、ぷらっとがすぐ目の前にありますし、この漁港エリアというのか、その辺も含めて見ていただくと幸いかなというふうに思います。

やっぱり今後どうやっていくのか、あと、市民をどうやってあの場所まで交通流動でつないでいくのか、そういう、市のほうにはいろいろ計画がありまして、そういう計画同士のつながりだとか、そういうものも含めて見ていただきたいなというふうに思いますし、令和2年の6月に市場法改正というふうになりまして、さっき説明ありました規制緩和がかなり出ています。そういうところも見ていただいたりすると、分かるかなというふうに思いますので、ぜひ見学等々していただければなと思います。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。続きまして、嶺野さんお願いします。

○嶺野委員

突然なことなので、ちょっと意見がまとまらないんですけども、一市民としての話で申し訳ないんですけども、今日の会議のお話を聞きまして、私がやっぱり最初に思う市場に関してのことって、ぷらっと市場というところで海鮮丼を食べるとか、あと、ホッケを買いに行くとかぐらいのことしかないんですよ。というよりも、市民としてあんまり身近に感じない。お魚を買うのでも、今はスーパーなので、切り身で売っているし、まして、苫小牧産という表示を、今回のイベントの料理コンテストで本当に初めて真剣に苫小牧産というのを見たぐらいなので、全然そういうことは意識していないで魚を買っていた市民なんです。

ですから、苫小牧は海があって、魚が捕れて、いろんな種類が捕れる、まして、市場に出ていない魚もありますけども、いろんな魚も捕れる、けども、そして、市場もある。それが身近な市民に対して身近な場所になっていないという感想を持ちながらいる市民なんです。

そして、まして、卸市場を見学したいなんて気持ちもあるんですよ。でも、親子見学になると、私には子供がいらないから行けない、ああ、行けないんだなで終わっているんですよ。そういう市場をやっぱりガラス越しで見えたら、見たりするような場所があればいいなという思いは常々、一市民として持っていました、だけでいましたというのが自分の感想なんですけども、それで、今、西田さんが言ったように、やっぱりそういう、まず委員として見させてくれれば最高ですし、それが、普通の市民の方に見てもらって、苫小牧の海が、海というか、この市場があつたりするところがウトナイの道の駅に次ぐ、次の苫小牧の道の駅ぐらいになるぐらいに栄えてくれたら、すごく何かいい場所になるなというのは私の感想です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。消費者協会としていろんなことに参加した中でも、やっぱり皆さ

ん、新しく発見したことなどはありましたか、気がついたことが。

○嶺野委員

そうですね、まず、今回のイベントの魚料理、苫小牧産の魚を使った料理のところでも、みんながやっぱり、協会の者自体は必死で苫小牧産の魚を探しました。表示がされていなきゃ駄目というのであって、本当に初めてみんなで魚を探しました。でも、あんまりない、ないということで、新しい発見ができました。あとやっぱり、あとは市場に行ってみたいねという意見も今出ています。

●（議長）佐藤会長

ぷらっと市場じゃないほうの。

○嶺野委員

そうです、皆さんおっしゃられるぷらっと市場じゃないほうの。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。では、続きまして、緒方さん。

○緒方委員

私も、皆さんの意見と本当に似ているんですけども、本当に私自身も市場ってなかなか隅から隅は見たことないですね。私、審議会に参加するのは青果棟で行われていたので、青果棟しか入ったことがないんです、はっきり言って。ぷらっと市場も本当に足を運んでないというか、数回しかまだ行ったことがないという状況なんです。それで、やっぱり先ほどからおっしゃっているように、本当に皆さんで一度見学に行ったらいいのかなというふうに、今ちょっと皆さんの意見を聞いて考えていました。

また、地元なので、本当にいろんな地方の方にも説明できるような市場を、覚えていきたいなと今感じていました。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。それでは、蓑島委員、いかがですか。

○蓑島委員

私も、こちらの一番最後の整備計画の実施内容、こちらを見て、西田委員がおっしゃったように、これを、私は正直、青果棟も水産棟も入ったことがないので、こういうところがありますよと言われても、ちょっと分からなかったものですから、やはり一回入ってみて、ちょっとこちらの委員として入って行って、いろいろと見てみたいなと思いました。

料理、何か、ここはちょっと関係ないのかもしれないんですけど、昔、10年ぐらい前だったと思うんですけど、駅前のあの老人保健施設の下にあるところで、どっかの水産部のあれだったと思うんですけど、料理講習会に参加したことがありまして、生協の方だったと思うんですけど、何かいろいろと、苫小牧産のサケとかマツカワとか、そういう時期によって、たしか四季、季節ごとにあっただと思うんですけど、あれ何の、私、1年間ちょっと参加させてもらったと思うんですけど、そういうのをまたやりたいなと思いました。

こことは関係なかったのかもしれない、分からないんですけども、それで初めて苫小牧産の魚を捌いたりとか、料理の仕方とかをやったので、そういうこともまたやりたいなと思いました。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。続きまして、松原委員。

○松原委員

松原です。私、農協の立場なので、策のちょっと一つだけ、情報を提供させていただきたいと思います。

とまこまい広域農協といいます、厚真のほうでメイクインあるんですよ。それを冷やして、氷室メイクインというのもあるんですけど、そちらについては、丸一さん通じて5トンコンテナで道外の市場とかにも売っていただいているというような、先ほどもちょっと事例がありましたので、私のほうからもご報告とご紹介させていただきます。

それとあと、ちょっと細かい数字というのは、私は全くちょっと承知していませんけども、市場とかの施設の老朽化とか修繕とかというのに、非常に、何ていうか、運営する立場では重荷になるので、これは行政的な支援がなかったら本当にやっていけないだろうなって、数字はあまり把握していませんけど、何となく直感的にはすごくありありと感ぜますということだけ申し上げます。以上でございます。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。続いて、伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員

伊藤です。よろしくお願ひします。生産者という立場からすると、やはり整備計画を含めて、やってはもらってはいるんですけど、さっき言ったとおり、もう50年以上という施設ということで、もう根本的に考え直してもらわないと、かえって無駄な整備になっちゃうような気がしているんで、前もちょっと言わせてもらったこともあるんですけど、やはり建て替えということを含めて考えてもらいたいなと。

特に、今、そういう安全面、衛生面というのも特に、市場なんかにはバイヤーなんか来て

いても、そういうところを見られるというのもあるので、生産者としてはせっかくだいい魚、新鮮な魚を持ってきても、ちょっとそういう取扱い的なものをきっちりしてもらわないと、せっかくだいい魚の価値が下がってしまうんじゃないかなと思っています。

西田社長にもその辺のことでいろいろとお願いはしているんですけど、なかなか財政的なものもあるんだろうけども、でも、ここはぜひとも考えてほしいと思っています。

あと、松原さんが言ったとおり、これはやはり負担にならないようにやってもらえればなということ。

それと、皆さん、市場を見たいと言うんですけど、今の新しい市場なんかはやはり見学する通路的なものもある、直接その場所にとというのはいろいろ問題があるので、そういう施設なんかできていますよね、見学用にと。そういうのも含めて、見たいといっても、なかなかその中にとというのは、衛生面だったりすることもあるので、なかなか見られないというのが現状かなと、今の苫小牧の。そんなことを含めて、ぜひとも建て替えということを計画して行ってほしいなというのが本当に切なる願いということで、そういうことです。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。

最後になりました、平田委員。よく分かりませんと先ほどおっしゃっていたんですよ。感想だけで結構でございますので。

○平田委員

はい、ありがとうございます。今回いろいろと皆さんのお話聞きまして、うちの問題というか、私は町内会連合会から出ていますものですから、各町内会の皆さん、会館が老朽化、一緒です。それを直すのに、町内会に入る方が少なく、なかなかお金もなくて、どうしましょうと。修理するのは、その辺の10円、20円の段階じゃないので、だからといって、会館を潰すわけにいかない。潰すときは何か全部更地にして返すとかといって市役所から言われているから困っております。本当に老朽化というのは現実に周りにいっぱいあるということですね。ですから、本当に胸が痛いです。

それと、見学をさせていただけるということで、私、子ども会のほうの関わりも持っているものから、子供たちと親も含めて、そういう見学ができるということが今回分かったので、ちょっとそれを皆さんにお伝えして利用してみたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございます。まだもう少しという方はいらっしゃいませんか。貴重なご意見、ありがとうございます。建物の老朽化もそうですが、市場の見学に皆さん期待をしているということと、希望しているということですので、ぜひ実態を把握して様々なご意見に結び

つけていきたいと思います。

今日いただきました農林水産省からの通知を基にした展望と、それから総務省のほうの戦略ですか、また時間をかけてゆっくりご覧いただいて、ご意見等も、気がついたところがございますたら、事務局のほうにどうぞお知らせいただきたいと思います。

それで、今日いただきましたご意見に対しては、事務局のほうから何か対応といいますか、こういたします、こんなふうにしたいと思っておりますってご意見が多分まとまって出てくると思っていますので、また、皆様にご連絡を差し上げて、先に進めていきたいと思っております。今言い忘れたというところはございませんか。

○西田委員

一ついいですか。経営展望だとか経営戦略自体は令和2年とか、令和元年とかにできていますけども、今現状でHACCPの義務化というのが、HACCPというんですけども、衛生管理の義務化なんです。

本来的かというと、今のうちの施設はもうHACCPの対象外になっちゃうんです。本来的にはもう温度管理、湿度管理、全部やりなさい、密閉型の卸売市場にしないとということがあるんです。ですから、全国的にこの卸売市場がいろいろ、いっぱいありますけども、50年以上というのは相当数あるんです。ですから、各県の中にもいろいろあって、農水省もこれを懸念しているんですけども、これだけの数、一遍には建て替えられないというのがありますので、できるだけ早期に、そういうHACCPの義務化というか、衛生管理の義務化ということを考えると、やっぱり急いでやったほうがいいのかなというふうには思います。以上です。

●（議長）佐藤会長

ありがとうございました。先ほどの繰り返しになりますが、本日の資料をお持ち帰りいただきまして、お時間かけてゆっくりチェックをしていただきたいと思います。恐らくお気づきの点が多々あろうかと思っておりますので、またそれをお聞かせいただきたいと思います。

次回には、またご意見をいただくことになろうかと思っておりますが、その前に一応確認したいことなどがございましたら、どんどん事務局のほうにご確認いただきたいと思います。

事務局から何かございませんか。

○（事務局）伊藤主幹

すみません、先ほどいろいろ議論の中でありました施設見学会につきましては、事務局のほうで指定管理者とちょっと調整させていただいて、後日、どのような形でいつやるかとか、別途ご連絡させていただきたいと思っておりますので、一応させていただく方向で考えさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

●（議長）佐藤会長

分かりました。皆様は、あと、本当にございませんか。どうぞ。

○松原委員

この会議は、次、いつ頃にやるとかというのは、あるのでしょうか。

○（事務局）伊藤主幹

一応、この会議につきましては、今回させていただきましたので、今、資料等を持ち帰っていただいて、事務局でちょっと調整させていただいて、一応7月から8月ぐらいにもう一回させていただきたいと思っております。

その前に、今言った施設見学会を一緒にするか、また別の日にするかとか、ちょっと調整させていただきたいと思います。

先ほど言いましたけど、3回から4回ぐらいを考えております。今回7月、8月が終わったら、あと一、二回ということで、これは進捗状況によってかわってくるかと思っております。よろしく申し上げます。

●（議長）佐藤会長

よろしゅうございますか。活発なご意見、活発な委員会になりました。ご意見いただきましてありがとうございました。

それでは、本日の運営審議会を終了いたします。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

以 上